

勤務医の負担軽減策について①

—医療事務について—

(参考資料)

医師に文書作成等の事務負担が発生する項目の一例

救急外来

- ・ 診療録記載
（現病歴、既往歴、家族歴、服薬歴等）
- ・ 病名登録
- ・ 検体検査の指示 ・ 点滴の指示
- ・ 画像診断の（造影CT）の説明・同意
- ・ 処置（気管内挿管、心嚢穿刺）の説明・同意

入院

- ・ 入院診療計画書の作成 ・ 入院ベッドの登録
- ・ 食事の指示 ・ 栄養管理計画書の作成
- ・ 褥瘡患者管理対策
- ・ 院内感染防止対策（HBV陽性の報告）

投薬・注射

- ・ 麻薬使用の説明・同意
- ・ 輸血、血液製剤使用の説明・同意
- ・ 抗生剤使用（アレルギー等）の説明・同意

手術・麻酔

- ・ 手術・麻酔の説明・同意
- ・ 手術結果の説明

集中治療室

- ・ 経過説明
- ・ 気管切開の説明・同意
- ・ 人工透析や血液浄化の説明・同意

一般病棟

- ・ 経過説明
- ・ 急変時対応の指示
- ・ 院内感染防止対策（MRSA陽性の報告）
- ・ リハビリテーション総合実施計画書の作成
- ・ 退院調整 ・ 退院療養計画書の作成
- ・ 診療情報提供書の作成

救急搬送関連

- ・ 搬送データ等の入力
- ・ 外傷データバンク等の登録

院内感染防止対策

- ・ 院内感染防止対策委員会の資料作成

医療安全管理体制

- ・ 医療安全管理委員会の資料作成
- ・ 医療安全研修会の資料作成

症例検討会

- ・ 救急搬送症例
- ・ 手術症例

その他

- ・ 死亡後説明
- ・ 死亡診断書の作成
- ・ 麻薬返却文書の作成
- ・ 病理解剖の依頼・同意

症例検討会

- ・ 死亡症例
- ・ 病理解剖症例

※ なおこの例については、B型肝炎感染患者が解離性大動脈瘤を発症し、心タンポナーデを合併し、救急搬送されたものを想定して作成したもの。

医師の事務作業を補助する職員の導入事例

○ A 病院

- ・ 救命救急センターで外傷データバンク、救急搬送記録等の登録を行っている。

○ B 病院

- ・ 説明書類の作成、紹介状返書の作成、データ入力等の補助を行っている。具体的には、事務補助職員が診療録の内容をフォーマットに沿って入力したものを、医師が加筆修正し、捺印する。
- ・ 紹介患者や救急患者が多い循環器科、心臓血管外科などで導入しているが、他科からも導入要望がある。
- ・ 従来の医事課事務と異なり、ある程度の医学的な知識などが必要であり、しっかりとした教育研修の仕組みを作ることが今後の課題と考えている。

○ C, D 病院

- ・ 放射線科で読影記録の口述筆記を行っている

いずれも従来の医事課業務、病棟事務業務（一般的なカルテ管理、診療報酬請求事務）とは異なる。